

# 採用活動における人権尊重・ハラスメント防止方針

三和コンピュータ株式会社（以下「当社」といいます。）は、求職者等一人ひとりの人格と人権を尊重し、安心して採用活動に参加できる環境を整えることを、採用活動における重要な責任と考えています。

当社は、採用活動におけるセクシュアルハラスメントをはじめ、採用する側と求職者等との立場の違いを利用したあらゆるハラスメントを認めません。本方針は、当社の採用活動において皆さまに安心して参加いただくための基本的な考え方とルールを示すものです。

## 1. 定義

**(1) 求職者等** 当社の求人への応募者のほか、会社説明会、オープン・カンパニー、インターンシップ、仕事体験、職場見学、社員訪問、面接、選考、内定者向け行事その他当社の採用または職業選択に関する活動に参加するすべての方をいいます。

**(2) 社員等** 当社の役員・従業員（雇用形態を問いません。）、当社の指揮命令の下で就業する派遣労働者その他当社の採用活動に関与する者をいいます。

**(3) 採用活動** 第1号の各活動およびこれらに付随する連絡・面会をいいます。対面に限らず、電話、メール、採用管理システム、Web 会議、SNS 等を介したやり取りならびに採用活動の延長と認められる懇親の場等を含みます。

本方針は当社の採用活動全般に適用し、当社は社員等に本方針の遵守を求めます。

## 2. 禁止する行為

当社は、社員等が求職者等に対し、性的な言動、採用・選考上の立場を利用した威圧・強要または不当な働きかけ、人格・尊厳・プライバシーもしくは職業選択の自由を侵害する言動その他採用活動への信頼を損なう行為を行うことを禁止します。以下は例示であり、禁止する行為はこれらに限られません。

### セクシュアルハラスメントに該当し得る行為

- 性的経験、交際状況その他性的な事実関係を尋ねる行為
- 容姿、身体的特徴、服装等について、採用・職務上必要のない評価や発言をする行為
- 性的な冗談、からかい、噂または不快な発言をする行為
- 「男性だから」「女性だから」など、性別役割分担意識に基づく発言をする行為
- 性的な関係を求める行為や、私的な食事・交際等に執拗に誘う行為
- 必要なく身体に触れる行為や、不適切な撮影・凝視等を行う行為
- 性的または不適切なメッセージ、画像、動画等を送信・表示する行為
- 性的指向またはジェンダーアイデンティティ等の機微な情報を、本人の了解なく他者に伝える行為や、開示を強要する行為

セクシュアルハラスメントは、性別にかかわらず誰もが行為者・被害者となり得るものであり、異性に対する言動だけでなく、同性に対する言動も含まれます。また、相手の性的指向またはジェンダーアイデンティティにかかわらず、本方針の対象となります。

## その他のハラスメントまたは不適切な行為

- 就職活動や採用活動に関係のない私生活、家族関係その他の個人的情報を執拗に尋ねる行為
- インターンシップや仕事体験等において、事前に示したプログラムの目的に照らして必要性・相当性のない作業等を不当に押し付ける行為
- 過剰な指示、侮辱、人格否定または威圧的な態度により、精神的な負担を与える行為
- 選考結果、評価、成績、推薦等を盾に、私的な要求や不利益な条件を受け入れさせる行為
- 内定辞退や就職活動の継続を妨げるため、過剰な接触、拘束、強要または脅迫的な言動を行う行為
- 求職者等の立場の違いを利用して、不利益な条件や取り決めに強要する行為
- 求職者等の個人連絡先を、採用活動の目的以外で利用する行為
- 人種、信条、年齢、国籍、性別、性的指向、ジェンダーアイデンティティ、障がいその他の属性を理由とする差別的な発言または取扱い

## 3. 面会・連絡に関するルール

当社では、採用活動におけるハラスメントを防止するため、次のルールにより面会・連絡を行います。

### 面会場所・方法

- 対面での面会は、当社の会議室を含む当社施設、大学・専門学校等の教育機関、採用イベント会場その他当社が認めた場所で行います。
- 1対1で対面する場合は、面会予定を社内で共有し、場所・参加者の管理、必要に応じた第三者の同席その他の方法により安全性と透明性を確保します。
- オンラインでの面会は、当社が指定する Web 会議システムを使用します。

### 面会時間

- 1対1での面会は、原則として1時間以内とします。
- 対面およびオンラインでの面会は、原則として平日9時から17時までとします。
- 求職者等の事情等により上記以外の時間帯に実施する場合は、当社内で所定の確認を行ったうえで事前にご案内します。ご都合が合わない場合は変更をお申し出いただけます。日程変更を理由に不利益な取扱いはい行いません。

### 飲食・懇親

- 選考中の求職者等と社員等との、飲酒を伴う個別の面会・懇親は行いません。
- 当社が正式に実施または承認する内定者向け行事等で酒類を提供する場合でも、参加および飲酒は任意です。飲酒を強要せず、参加・飲酒の有無を選考・評価その他の取扱いに影響させません。
- 食事を伴う面会・懇親は、当社が正式に実施または事前に承認した場合に限ります。参加を希望しない場合はお申し出いただけます。

### 連絡方法

- 採用活動に関する当社からの連絡は、採用管理システム、会社メールその他当社が指定する方法で行います。
- 社員等の個人 SNS 等から私的な連絡や勧誘を受けた場合は、下記の相談窓口へお知らせください。

## 4. 相談窓口

当社の採用活動において、社員等から不快な言動や迷惑行為を受けた場合は、下記の窓口へご相談ください。ハラスメントに該当するか判断できない場合や、発生のおそれがある段階でもご相談いただけます。

### 採用活動に関するハラスメント相談窓口

担当部署 三和コンピュータ株式会社 ハラスメント相談窓口

連絡方法 電話 03-5421-8500 メール [scc-hotline@sanwa-comp.co.jp](mailto:scc-hotline@sanwa-comp.co.jp)

メールでのご連絡の場合、①氏名(匿名でもかまいません) ②求職者であることをお知らせください

③可能な限り詳細の内容

以上三点をご連絡文章内にご記入ください。

ご本人のほか、学校のキャリアセンター、教職員その他の関係者からの相談・情報提供にも対応します。

## 5. 相談者の保護と相談後の対応

- 相談したことや事実確認に協力したことを理由として、選考、合否、内定その他の場面で不利益な取扱いを行うことはありません。
- 相談者、行為者その他の関係者のプライバシーを保護し、相談内容や個人情報は、調査・対応に必要な範囲に限定して取り扱います。
- 相談者の心身の状況や意向に配慮しながら、事実関係を迅速かつ正確に確認します。
- 必要に応じて、行為者との接触の停止、面接官・担当者の変更その他相談者を保護するための措置を講じます。
- ハラスメントの事実が確認された場合は、行為者に対して就業規則等に基づく措置を行うとともに、再発防止策を講じます。
- 事実関係を十分に確認できなかった場合であっても、必要に応じて本方針の再周知、教育その他の再発防止措置を行います。

### 当社の約束

当社は、すべての求職者等の尊厳を守り、安心して当社を知り、職業を選択できる採用活動を実施します。

三和コンピュータ株式会社